

令和 8 年度環境調査について（次頁の説明です）

1 資料（2 ページ）の見かた

左半分の表は処分場ごとに、実施する調査内容や調査地点・調査回数等を表にまとめたものです。

右半分は、その調査地点の場所を表した位置図になります。（上の図は、旭川市廃棄物処分場に関する調査位置図で、下の図は中園廃棄物最終処分場の調査位置図です。）

2 左側の表について

1) 対象処分場

環境調査は、2つの処分場を対象として行います。各表の左上のカッコ内に対象の処分場を記載しています。

2) 「調査内容」欄

表の一番左「調査内容」欄には、調査する対象を記載しています。

3) 「調査地点」欄

ア この欄には、調査を行う場所・か所数等を記載しています。

イ この欄の丸数字と、位置図の同じ丸数字のところが、調査する地点です。

ウ 黄色く塗りつぶしている項目は、法律で義務づけられている調査です。

エ 塗りつぶしが無い項目は、市が独自に行う調査です。

4) 「調査項目」欄

「A」「B」の説明は、一番左側の「調査内容」欄のカッコ内に記載していますが、Aは生活環境項目等の調査、Bは有害物質等の調査となっています。

5) 「調査回数」と「調査時期」欄

「調査回数」は、年間（令和8年4月から令和9年3月）に行う調査の回数。

「調査時期」は、その調査を行う月を記載しています。

3 資料（3 ページ）

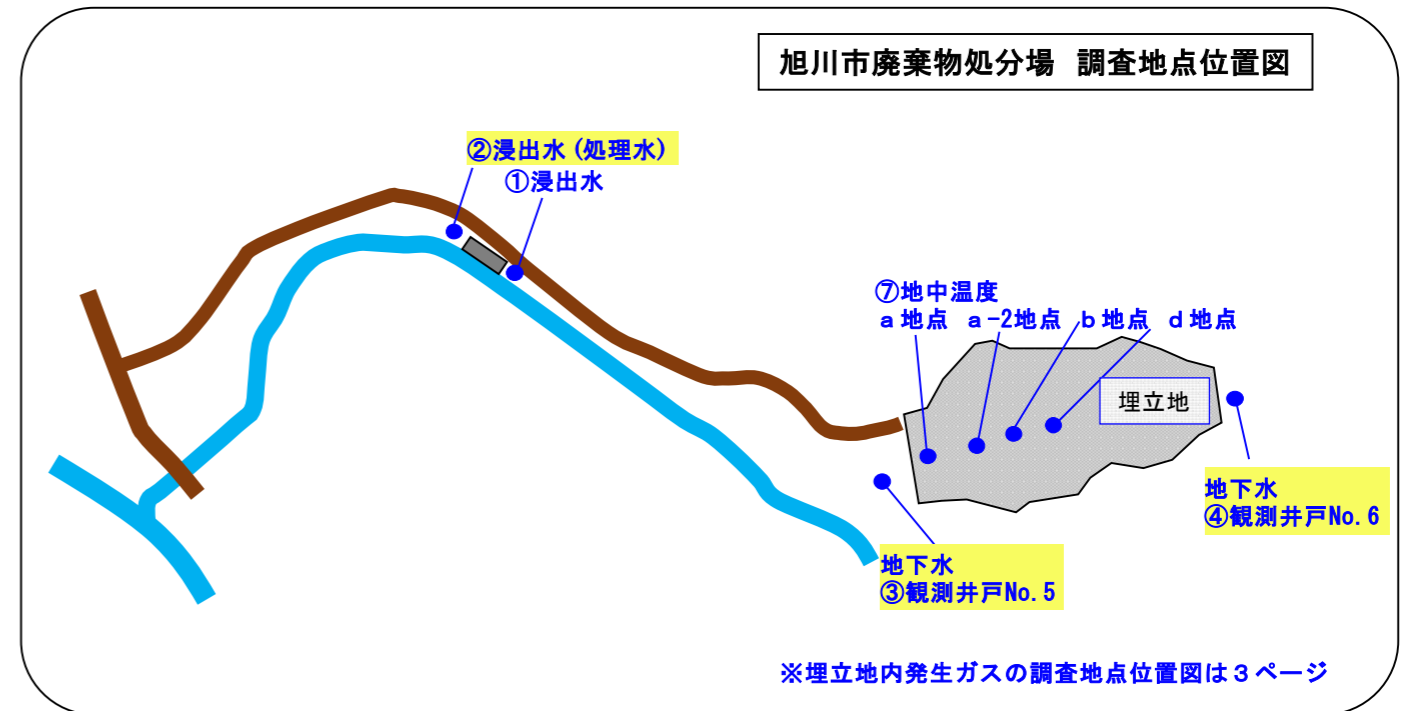
旭川市廃棄物処分場ガス測定の詳細位置図です。

令和8年度 環境調査内容

(旭川市廃棄物処分場)

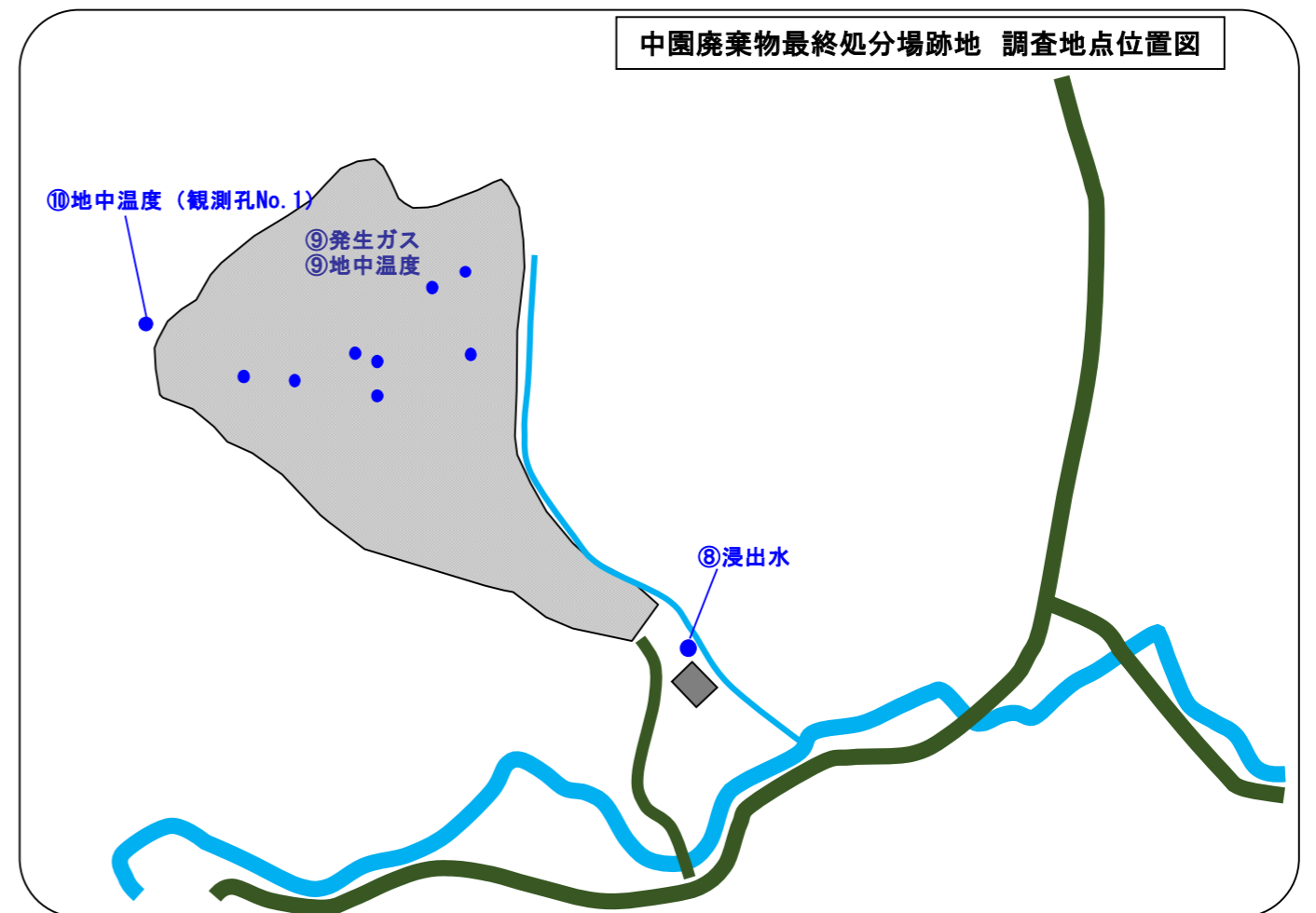
：法定基準項目測定地点

| 調査内容 | 調査地点 | 調査項目 | 調査回数 | 調査時期 | 備考 |
|---|-------------------|------|------|--------|-----------------|
| 浸出水 〔A調査：生活環境項目等 (pH、BOD、COD、SS等) B調査：有害物質等 (水銀、鉛、ヒ素、PCB等)〕 | ①浸出水 | A | 12回 | 毎月 | |
| | | B | 2回 | 8月、2月 | ダイオキシン類は除く |
| | ②処理水 | A | 12回 | 毎月 | |
| | | B | 2回 | 8月、2月 | ダイオキシン類は年1回(8月) |
| 地下水 | ③観測井戸No.5(地下集排水管) | | 1回 | 8月 | 埋立地下流側 |
| | ④観測井戸No.6 | | 1回 | 8月 | 埋立地上流側 |
| 埋立地内発生ガス | ⑤4か所 | | 2回 | 5月、11月 | |
| | ⑥69か所 | | 1回 | 5月 | |
| 地中温度 | ⑦4か所 | | 2回 | 5月、11月 | |

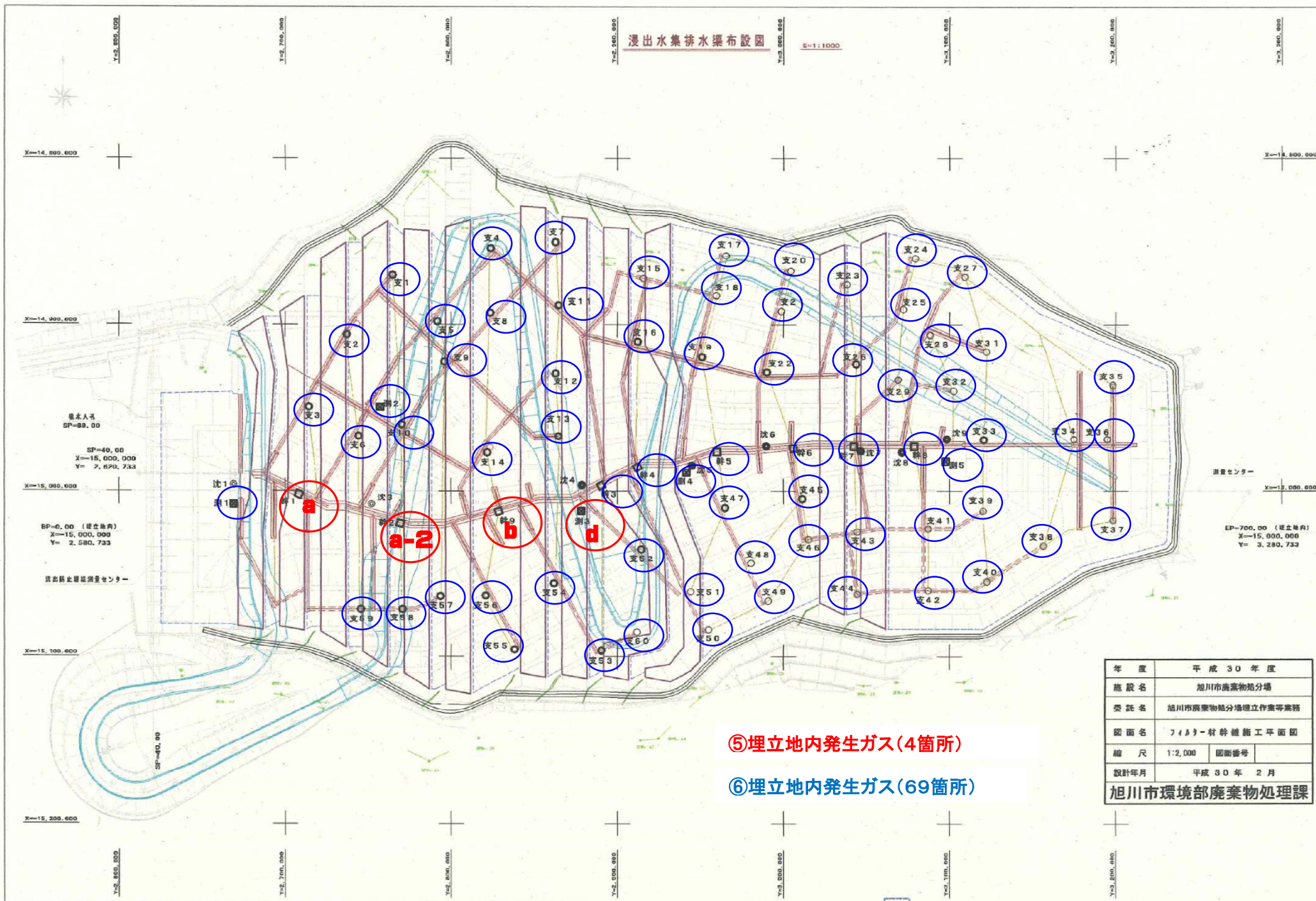


(中園廃棄物最終処分場跡地)

| 調査内容 | 調査地点 | 調査項目 | 調査回数 | 調査時期 | 備考 |
|-------------|-----------------------|------|------|--------|--------------------|
| 浸出水(BOD、SS) | ⑧浸出水 | | 2回 | 8月、2月 | 調査は分析会社には依頼せず市が行う。 |
| 埋立地内発生ガス | ⑨ガス抜き管(8か所) | | 2回 | 5月、11月 | |
| 地中温度 | ⑨ガス抜き管(8か所)、⑩観測孔(1か所) | | 2回 | 5月、11月 | |



令和8年度 調査地点位置図(旭川市廃棄物処分場ガス抜き管)



⑤埋立地内発生ガス(4箇所)

⑥埋立地内発生ガス(69箇所)

| | |
|--------------|------------------|
| 年度 | 平成30年度 |
| 施設名 | 旭川市廃棄物処分場 |
| 委託名 | 旭川市廃棄物処分場埋立作業等業務 |
| 図面名 | フィルター材料舗設工事平面図 |
| 縮尺 | 1:2,000 図面番号 |
| 設計年月 | 平成30年2月 |
| 旭川市環境部廃棄物処理課 | |